

Title	レーニン支配と「赤色テロル」
Sub Title	The political system and the "Red Terror" under Lenin.
Author	梶川, 伸一 (Kajikawa, Shinichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	2014
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.82, No.4 (2014. 1) ,p.1(445)- 43(487)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20140100-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

レーニン支配と「赤色テロル」

梶川伸一

「本稿は、二〇一三年六月三日三田史学会大会講演会において筆者がおこなった講演の原稿にいくつかの修正を加えたものである。なお本稿では、講演当日、映像機器の不具合や時間の都合により十分に紹介できなかった写真の一部を追加し掲載した」

一 レーニン体制の支配構造

1 「十月革命」は存在したか

ロシア革命から一〇〇年近くが経とうとし、ソ連崩壊から二〇年以上が過ぎた現在でも、日本のソヴェト・ロシア史研究は、レーニン支配体制に関する通俗的見解（要するに、レーニン善玉、スターリン悪玉論）を払拭できていない。ここでは雑駁な報告になるおそれも顧みず、一九一七年から二二年にいたるレーニンの支配構造

全体を概観し、その本質について考えてみよう。

NHKのEテレ特集シリーズ「日本人は何を考えてきたのか」のひとつ「大本教」という番組中、「十月革命」のシーンとしてエイゼンシュテイン監督による一九二七年制作の映画『十月』のフィルムがその出典の断りもなく、流された。この放送倫理規定に反するNHKの無神経さに驚くだけでなく、現在もまだこのような「十月革命」像が大方の共通認識であることは、それ以上の驚きである。これは、民衆が蜂起参加者として冬宮に雪崩れ込むという有名なモブシーンで象徴されるように、旧暦一〇月二五日から二六日にかけてのボリシェヴィキ派の赤衛軍、武装した労働者による軍事クーデターという事実を、あたかも民衆蜂起であったかのように描くことを目的とした革命一〇周年記念の完全なプロパガンダ

映画である。二月革命は確かに、民衆の自然發生的大衆運動であったが、「十月」は軍事クーデターでしかない。その事件をわれわれは「十月革命」と呼ぶことによって、いつしかN H K的錯誤に陥ってしまったている。レーニンからはじまるソヴェト＝ロシアの歴史は捏造と偽造、レーニン神話に溢れているため、「その虚実を腑分けする」歴史家の力量が問われることになる。ここでの叙述の多くはアーカイヴ資料に基づいていることをまずお断りしておこう。

これが軍事クーデターであった以上、この混乱を收拾するため「反革命との闘争に関する非常特別委」、チェカーという超法規的非常機関が必要とされたが、このような機関が一八年七月の共産党独裁＝左翼エスエルの追放による安定政権確立後も存在し続けたのは、レーニン支配体制の根幹を考える際に重要である。二一年に飢饉調査のためにロシアに派遣された一人のアメリカ人が諸外国で類を見ないチェカーの存在をロシア最大の異常事態と見たように、この機関を除いてソヴェト＝ロシア史を描くことはできない。

2 「赤色テロル」はなぜ発生したか

いわゆるプロレタリアート権力が樹立したのに、なぜ弾圧体制が必要とされたのか。政変以後のボリシエヴィキによる支配の構図は、①農民に対する労働者の、②地方に対する両首都（ペトログラードとモスクワ）の、③大衆に対するコムニストの、④平黨員に対するエリート黨員の特権を保全することに特徴づけられ、常にこれら特権グループは少数派であるため、この体制を維持するには多数派を抑圧し支配する構造が求められた。

コムニストの特権について多数の実例があるが、これについてのあるウラルの研究者の言葉を引用しよう。「ボリシエヴィキが常に人民のためにその名の下に行動したという考えにわれわれは久しく慣れてきた。人民は飢え、政治局員「エリート黨員」、人民委員「政府閣僚」も飢え、レーニン自身も飢えていた、と。真実と嘘を腑分けし、すべてを真剣に検討する時が訪れた」として、二一年六月に党中央委総務部が要請した文書を引用する。「党中央委書記局の最高位にある活動家がきわめて苦しい食糧事情にあることを考慮し、彼らのために食糧を定期的に確保する必要がある」として、月に「砂糖四フント」「一フントは約四〇〇グラム」、茶半フント、ライ麦粉

二〇フント、バター三フント、チーズまたはハム四フント、乾燥野菜五フント、塩一フント、普通石鹼二フント、化粧石鹼二個、タバコ五〇〇本、マッチ一〇箱」の贅沢を求めた。「積荷目録にワイン、ブランドー、ゆで豚などのデリカテッセンが見える」。この文献でこの事実は典拠なしに引用されたが、これに小麦粉と肉を加えた量を向こう三ヶ月間一〇〇人分を、党中央委書記局幹部のために食糧人民委員部から放出するようにとの文書が残されている。すでにこの時期、例えば、サマラ県では、「備蓄はまったくなく、七月から労働者と職員を含め、

孤児院、病院、赤軍兵士家族への供給は停止され、特に農民は完全に飢えている。飢えた市民は物乞いをして生活し、消耗し死に絶えている」と伝えたまさにその時に、このような贅沢な要請が出されたのである。このような救済を訴える地方からの文書は、アーカイヴ資料に無数に残されている。飢えた民衆と飽食の権力者との間に横たわる溝は超えがたいものがあった。このような構図は必然的に様々な権利が剥奪された民衆大衆との軋轢を生じさせ、それを抑圧するための軍事力が不可避であった。要するに、レーニン支配体制とは特権的党エリートを擁護するための「赤色テロル」に基づく弾圧独裁体制には

かならない。

この体制を支えていた軍事力として、当初、ペトログラード蜂起時にあった三万二〇〇〇の水兵と赤軍、赤衛軍、及びチェカーが持つ三五個大隊、四万の兵力があった。五月の内戦の開始とともに軍事力の強化が急がれ、一八年九月二日づけ全ロシア中央執行委決議により共和国革命軍事評議会が設置され、九月一日に二〇歳以上の成人男性に召集が宣告され、一八年秋までに本格的な戦時体制が構築され、一〇月末までに約七〇万の兵員を数えた。

これらがソヴェトの基本的正規軍であるが、これは常に不安定さがともなった。トロツキーがいかに喧伝しようとも、内戦が激化し召集兵が増えるにつれ、召集を拒否したり軍隊から脱走したりする兵役忌避者の数がロシア全土で急増し、各地でそれとの徹底的闘争が指示されたが、郡には脱走兵が溢れ、クラーク蜂起は日常的那样であると報告されたように、それとの闘争は実際には不可能であった。

基本的に農民は自分の共同体以外の事柄に関心は薄く、厭戦気分も顕著であったが、兵役忌避の理由の一端は最優先のはずの赤軍兵士でさえきわめて厳しい物質条件に

あった。二〇年二月の酷寒の中、モギリヨフ第四中隊では「われわれに装備は与えられていない。裸足で行軍している。サンダルもない。給与はすでに三ヶ月間受け取っていない」といった劣悪な環境のため、大勢の農民兵士が村に逃げ帰った。不完全な資料によれば、共和国全体で二〇年七月前半に一一万人以上の脱走兵が記録され、四万五〇〇〇人近くが捕獲され、八四人が銃殺されたが、寒気の訪れとともに脱走兵の数は急増し、一〇月前半で一〇万人以上が捕獲され、七一二人が銃殺の判決を受けた。

赤軍への供給が埒らない以上、彼ら自身による現地調達は避けられず、そのための狼藉行為は各地から伝えられた。一九年八月にレーニンに報告された、ヴォルガにあったドイツ人コミュニティンでの実例を引用しよう。「ロヴノエ郡では収穫は平年以上だが、ここでのすべての調達はわが地域で作戦行動をしている軍隊のために行われ、前線からの脱走兵が住民から強奪している。ゴロカラムイシ郡では収穫は良好であったにもかかわらず、それを全滅と見なさなければならない。郡での全滅の理由は、わが地域で作戦行動をしている第一〇軍旅団の兵士による農民からの完全な掠奪であり、第三七旅団によって郡

の四地区で一万頭の馬や家畜、農民と地区食糧委にあるすべての穀物貯蔵、土鍋、家庭用品、農民荷車、わが騎兵部隊にあるすべての武器が一切合切奪われ、女性たちは強姦されている。これらすべての兵士の掠奪、狼藉、強奪がもつとも穀物の豊かな郡を絶滅にまで至らしめた」。これは現地の党委員会によって確認された事実であった。

正規軍の実情はこうであったが、軍事力はこれだけではない。白軍との内戦期にこのような厳しい赤軍事情があり、農民から穀物を汲み出すための穀物戦争にこれらの軍事力を割くことができず、そのために正規軍以外にも合法的な軍事力が編成されたのが、この時期の大きな特徴である。その軍事力は、おもに飢えた工場労働者から編成される食糧部隊であり、彼らに「農村における十月」を遂行する任務が与えられ、農村への弾圧の行使はこの大儀によって正当化された。

この方法がはじめて全国的規模で実施されたのが、一八年八月布告に基づく労働者刈取り部隊の派遣であった。端境期に当たる七、八月の両首都の食糧状態は破滅的になり、八月にパンはまったく交付されない日が続き、八月二三日づけでモスクワ・ソヴェトは、「住民は文字通

り飢えている。新収穫を貯蔵するのは犯罪的で、革命の都モスクワを餓死させることになり、世界革命の破滅になる。モスクワに穀物を送れ」との電報を穀物生産諸県に送った。こうして両首都の救済のために、労働者に武力を行使して農村地方で穀物を獲得する権限が与えられた。

だが、刈取り部隊の編成を促した事情に、当時両首都だけでなく地方都市にも膨大な数の失業者の存在があり、多くの都市で配給の停止や縮小に不満を持つ失業者を中心にストなどが頻発した。ソヴェト権力にとっても彼らの部隊加入は治安上からも格好の失対事業と思われ、すべての失業者にとって穀物の刈入れと食糧配送に関わる労働は義務とされた。

このような労働者部隊を統制する組織が、モスクワの労働組合会館（旧貴族会館）に置かれた労働組合全ロシア評議会下の軍事食糧局であった。八月にこれに関する一連の法令が出され、こうして食糧人民委員部は食糧部隊の軍事力を背景に二四年に解散されるまで、大きな権限を持つ機関となった。八月三日づけ布告によれば、大規模な労働者組織などに食糧部隊を編成する権限が与えられ、調達した農産物の半分を派遣した組織に、残り半

分を国家調達機関に引き渡すと定められ、担ぎ屋＝労働者を国家統制下に組織することで、労働者による自給と国家調達を両立させ、この遂行のため労働者部隊に武力を行使する法的権限が与えられた。それらの活動は、割当徴発の遂行という国家的大儀と食糧獲得という個人的欲求との性格を併せ持ち、その危うい均衡の上で成り立っていた。一八年八月末から一年間で約六〇〇部隊、食糧部隊兵士二万二〇〇〇人が編成され、両首都と工業地区のイヴァノヴォ・ヴォズネセンスク県だけで部隊数の六五％を占めた。以後、これらの無規律な食糧部隊による農村での無法行為、狼藉の報告は無数に寄せられた。

両首都の政変直後の混乱に対応するため、早々にチェーカーが設立されたことはすでに述べた。一七年一月六日の人民委員会議はヂェルジンスキイに政府内の悪質なサボターージュを鎮圧するためのチェーカーの設置を委ねた。翌日の同会議で「人民委員会議付置反革命とサボターージュとの闘争に関する全ロシア非常特別委員会」の設置が決議され、ペトログラードの中心にその最初の本部が置かれたが、一八年三月のペトログラードからモスクワへの遷都にともない、チェーカーは内務人民委員部とともにルビャンカ広場に移され、ルビャンカはチェーカーの

俗称となった。人民委員会議の直轄機関として設置されたチエカーは、独自の審理を行い、極刑を執行する大権を手に入れた。

3 「赤色テロル」とは何か

「赤色テロル」とは、通常、一八年八月三〇日に同時に発生したペトログラード・チエカー議長ウリーツキイの暗殺とレーニンの暗殺未遂に依って公式に宣告されたと解釈されている。一九年の第七回全ロシア・ソヴェト大会でレーニンは反革命勢力による戦闘行為を「白色テロル」と断罪し、それに対抗する措置として「赤色テロル」を正当化した。つまり、この暗殺と暗殺未遂事件に対して出された九月五日づけ人民委員会議決議で、「階級敵をラーゲリに隔離すること、彼らからソヴェト共和国を安全に保つ必要がある、白衛軍組織と陰謀に関わる全員を銃殺する必要がある」と述べられ、この布告により「赤色テロル」が公式化されたというわけである。これを受け、一九年四月一日づけ全ロシア中央執行委布告により、県執行委の下にラーゲリを設置することが公式に定められた。だが、「赤色テロル」はすでに様々な局面で行使されていた。

「赤色テロル」の特徴について、『ヴェチエカー週報』創刊号（一八年九月二日）で次のように指摘された。『イズヴェスチャ』に著名なソヴェト活動家の論文が掲載され、その中で彼は、個人的テロルは目的を達成しない、階級としてブルジョワジーを撲滅する必要があると指摘する。このテーゼに誰も反論できないであろう」と。このような論拠で、ボリシエヴィキ要人の暗殺と暗殺未遂に対して、大勢の「ブルジョワジー」が銃殺された。『週報』の毎号に各地の「革命の敵」の銃殺が掲載された。『言葉はいらない』との見出しで次の記事が掲載された。「ブルジョワジーの資金で組織され、彼らが直接に関与したわが理想的領袖同志レーニンの犯罪的暗殺未遂、同志ウリーツキイの殺害、さらにその前の同志ヴォロダールスキイの殺害は、革命的プロレタリアートの忍耐のコップを溢れさせた「忍耐の限界を超えるものであった」。労働者と貧農は、革命の領袖の暗殺に向けた彼らの野望を粉碎するため、ブルジョワジーにもっとも厳しい措置を求めている。命を賭けてはじまった闘争のあらゆる状況が、感傷から決別し鉄槌によってプロレタリア独裁を実施するよう促している」と。この記事とともに、ニジエゴロド県チエカーが銃殺した四一人の名簿が公表

された。などなど。もちろん、銃殺された全員が公表されたのではなかった。九月八日づけで在ロシア・アメリカ赤十字主席は外務人民委員チチェリンに、「ペトログラードにおいてウリツキの死後五〇〇人以上が銃殺されたとの公式情報」に基づき、ロシアで実施されている階級的テロルとしての大量処刑に対し正式に抗議を表明した。

このような大量処刑の事実を語るには、ヴォログダースキイの暗殺にまで遡らなければならない。ペトログラードの出版と情宣の責任者であった彼は六月一〇日に暗殺されたが、エスエルの犯行との見込みにもかかわらず、犯人は検挙されなかった。レーニンはジノ・ヴィエフ（ペトログラード・ソヴェト議長）宛ての六月二六日づけ電報で、「大量テロル」でこれに應えるのを妨碍しているとして、次のようにペトログラード指導部を非難した。

「今日われわれは中央委において、ピーテル『ペトログラード』で労働者がヴォログダースキイの殺害に対して大量テロルで応えたいと思っている気持ちと、貴殿たちが封じ込んだということを聴いた。断固抗議する。テロリストはわれわれを腰抜けと見なすであろう。戦時の絶頂期である。反革命家に対するテロルのエネルギーと大衆

化を奨励する必要がある」。ペトログラードを含む北部州ソヴェトはこのレーニンの要請に八月一八日布告で応えた。この布告により、反革命的プロパガンダ、赤軍兵士によるソヴェト権力への不服従、スパイ行為などの犯罪に銃殺刑が適用されることになった。こうして、革命的秩序を維持するとの名目でチェカが各地で動員され、大勢の無辜の民が逮捕された。例えば、一九年にベジタリアン協会員が理由なしに逮捕され、またモスクワ・チエカーに逮捕された五三歳の病人は罪状も明らかにされず、裁判なしに数ヶ月間も拘留され、それからの解放を求めた。こうして監獄は収監者で溢れ、二一年九月一日のヴェチエカー幹部会会議で、モスクワ監獄の犯罪的収監者の人数を削減することが議論されるまでになった。

4 食糧独裁体制の成立

だが、「赤色テロル」は、実際にはこれ以前に農村各地で適用されていた。十月政変後は都市労働者の勝手な徴発、担ぎ屋の流入などにより、特に地方での食糧事情は急速に悪化した。一八年五月になってもリャザニ県カシモフ郡の工場でパンも代用食もまったく受け取らない「供給されない」状態が何ヶ月も続き、操業は停止し、栄

養失調のためにチフスが蔓延していたが、どこからも援助はなかった(当時の工場労働者は一日二三〇〇カロリー以上、農民は例えばサマラ県では三七五〇カロリーが必要とされたが、このうち七割近くをパンが占め、その摂取量は重要な意味を持った。ライ麦パン一フントで約九〇〇カロリーが摂取でき、この量が生存を維持するための最低ラインであった)。このような飢餓への支援を地方は再三中央に訴えたが、中央政府は両首都の救済を地方に命じ続けた。五月一日にレーニンと食糧人民委員ツュルーパーの連名で、すべての県ソヴェトと食糧委に「ペトログラードは異常な破滅的状态にある」と訴え、このような両首都の食糧危機を背景に食糧独裁令が布告された。食糧独裁令は基本的には食糧危機に陥った両首都の労働者への食糧確保を目的とし、これ以後両首都の救済が中央政府の食糧政策の基本的任務となった。

こうして両首都から派遣される労働者部隊による穀物の徴収に対し、地方当局は調達価格の引き上げ、穀物専売の廃止などで対抗したが、食糧人民委員部はそれを労働者革命の敵と断罪し、中央政府と地方ソヴェトとの対立が深まる中で、これまで認められた地方ソヴェトの一定の自治権を破棄し、全権活動家を中央から派遣して、

中央集権的ソヴェト体制を導入したのが、「食糧独裁」であった。ソヴェトなきソヴェト国家体制の成立である。これは食糧調達から地方ソヴェトの権限を排除しただけではなかった。非常大権を付与された労働者部隊を動員して軍事力と強制によって農村を支配するという、民衆支配の構造がそこで確定したことを意味した。

この問題は農民と農村統治の問題につながり、ほかの社会主義政党との衝突は避けられなかった。一八年五月九日の全ロシア中央執行委でこの問題が審議されたとき、食糧独裁令法案に多くの反対意見が浴びせられた。メンシェヴィクのダーンは、「本質的に農民への紛れもない宣戦布告」である食糧独裁は内戦を深めるとして反対し、左翼エスエルのカレーリンは、農村ブルジョワジー、クラーク、穀物持ち農民の用語は曖昧な規定であり、非常措置の適用が勤労農民に及ぶおそれがあるとして、流血を招くような「食糧独裁」に断固反対を表明した。それでもポリシェヴィキは農民との戦争をいとわなかった。食糧人民委員ツュルーパーは、「即座に武器を手にするしか穀物を受け取る道はない。われわれは農村ブルジョワジーとの戦争を想定している」と公言し、穀物戦争が公式に発動された。

5 共産党独裁のはじまり

食糧独裁は農民大衆への宣戦布告であった。この戦争は農村における階級闘争との理由づけで正当化されたが、それは農村固有の運動を無視した、幻の「プロレタリア」革命の導入であった。こうして、ボリシェヴィキにとつて余剰持ち農民、すなわち、クラークは農村革命の階級敵として容易に弾圧の対象となったが、クラークまたは農村ブルジョワジーとは何者であるかの明確な説明がないまま「農村における十月」がはじまった。

一八年七月四日にモスクワのボリショイ劇場で開かれた第五回全ロシア・ソヴェト大会は食糧独裁を巡り騒然とした雰囲気の中で行われ、議長スヴェルドローフは再三議事の進行と謹聴を訴えた。五日の会議で左翼エスエル女性活動家スピリドノヴァは、食糧独裁は農村に差し迫った脅威であると、ボリシェヴィキが農民を裏切った事実を次々と告発した。左翼エスエルのカムコーフは次のように的確に表現した。貧農と勤労農民とのこの分裂は人為的であり、われわれは中央からの部隊に農村を掠奪しようと思う人々が入っている、「農村への戦争が行われている」、と。だが農村権力を巡る問題はまったく別の形で解決され、宣戦は農民大衆だけでなく、反対

派政党にも布告されていたことを彼らはこの時知らなかった。

六月二四日づけ左翼エスエル党中央委の決定に従い、七月六日朝にチエキストにして二人の左翼エスエル黨員が、ドイツ大使ミルバッハと緊急の話し合いがあるとの口実でドイツ大使館を訪れ、銃撃と爆弾で彼を殺害した。この殺害によって左翼エスエルは、ドイツがブレスト講和を破棄し、これを引き金に世界革命戦争が勃発することを期待したといわれている。殺害犯は左翼エスエルのポポーフが指揮するチエカー軍参謀部の建物に潜伏し、彼らを説得しようとヂエルジンスキイらが送り出されたが、彼らはそこで「捕虜になった」。このほか左翼エスエルにできたことといえば、中央電信局の占領とブレスト講和の破棄と対独戦争を再燃させよと訴える電報を全土に発信しただけであった。この報告を受けて動転したレーニンと国家元首（全ロシア中央執行委員長）スヴェルドローフは、この凶行に対する哀悼と遺憾の意を表明するため、直ちにドイツ大使館に向かった。これについて、「これまでの外交史でロシアの国家元首がこのような辱めを受けたことはなかった」というのは現在もつとも精力的なイギリス人研究者オルランド・ファイジーズ

の評価である。即座にラトヴィア人師団と信頼できる赤軍部隊がポポー部隊攻撃に派遣され、反乱は当日昼一二時三〇分に鎮圧された。これが左翼エスエル蜂起といわれる事件である。解放されたヂェルジンスキイは開催中のソヴェト大会の舞台に戻り、大会議場にいた左翼エスエル全員を人質として捕らえた。

しかし、攻撃作戦もなしに戦闘員もほとんど闘うことなく逃亡して終わったこの事件には不可解な点も多く、ソ連時代にも様々な見解が披瀝され、反乱はチェカールの挑発であり、それを利用して左翼エスエル党を壊滅させた、というポリシェヴィキによる策謀説を主張する研究者もいる。

いずれにせよ、それをはっきりさせることはすでに不可能かもしれない。ちょうど左翼エスエルが蜂起した日のモスクワ市民には雨中に響く轟音が、雷鳴だったのか砲声だったのか区別できなかったように。だが、これにより左翼反対勢力は壊滅した。左翼エスエルの三五三人全員がその場で逮捕され、ポリシェヴィキの名実ともに一党独裁がはじまった。殺害犯幫助の廉でヴェチエカー議長代理とポポー部隊の一二人の戦闘員は直ちに裁判なしに銃殺された。大勢がこれに連座して逮捕されたが、

正確な数は永遠に分からないであろう。一八年一月二七日の共和国革命裁判所はこの審理で、ポポーフ、カレリーンら一人に強制労働をとまう禁固三年、スピリドノヴァら二人に禁固一年の判決を下した。一月一五日づけヴェチエカー幹部会会議で反革命活動家は恩赦の適用外とされた当時の雰囲気の中で、これは異常なほどに寛大な判決であった。

6 生活条件の悪化の下での「赤色テロル」

食糧危機の深化とともに、両首都への食糧の確保はいつそう徹底化され、その犠牲となった地方での食糧事情は急速に悪化した。一九年七月一日づけ人民委員会議布告は、すべての生産諸県の県食糧委と県執行委に、現地での配給を最小限にし、穀物貯蔵の節約に努めるよう命じた。これを受け、各地で消費基準が引き下げられて調達が強化された。サラトフ県で「パン配給券は極限にまで縮小され」、特に重労働または健康にきわめて有害な労働に従事する者が該当する第一カテゴリーにだけ半フントが交付された、などなど。さらに、その一年後の二〇年七月に出された県執行委員長と県食糧コミッサールへの電報は、赤軍、鉄道従業員、もつとも重要な企業

の労働者、子供給食以外の消費者グループへの供給を割当徴発が完遂するまで停止するよう命じた。この年度の割当徴発を完遂したのはロシア全土でヴァトカ県（遂行率一〇・九％）だけで、それに続くのは約九〇％を達成したシムビルスク県であったことから見て、この電報によって共和国のほとんどで大勢の民衆が国家供給から排除されたことになる。配給券によってサマラ県の労働者は二〇年一月にカロリー計算で生活最低基準の四一％を受け取っていたが、二一年一月には二八％に低落した。闇市で不足分を補おうにも、二〇年一月に一ルーブリで二二カロリーを獲得できたが、一年後には物価高騰のため一カロリーしか手に入れることができなかった。

そして、農民政党としての左翼エスエルの壊滅は、暴力による穀物徴収の傾向を促す結果となり、一八年夏に中央ロシアの特に穀物地帯で多数の農民運動が勃発した。しかし、コムニスト権力がきわめて脆弱な農村地方では、圧倒的人数と、時には様々な火器を持つ農民蜂起を鎮圧するのは難しく、その効果的な手段が「赤色テロル」であり、その徹底的行使は早々とレーニンによって指示された。

一八年八月にペンザ県ペンザ郡クチキ村で発生した農

民蜂起は、スターリン時代の文献では、クラークによる暴虐として描かれたが、チェカー情報によれば、実際は次のようであった。八月五日朝早くにペンザ郡クチキ郷の市民全体集会で食糧問題の審議が予定されていたが、開始前から農民が騒ぎ出し、駐屯していた部隊指揮官はそれが蜂起になることを恐れ、参集者を武力で追い払い、戒厳令を宣告して退却しはじめた。この部隊は休憩中に急襲を受け、死者を遺棄して敗走し、その晩から蜂起が広まり郷に隣接する村々が占拠された。翌九日に県執行委書記ボーションからクチキ村の事件を電報で知らされたレーニンはその日に県執行委宛てに、「クラーク、坊主、白軍兵士に容赦のない大量テロルを行使し、疑わしい者をラーゲリに収監する」よう命じた。これに続き、「穀物豊かな五郷」に蜂起が拡大したとの県執行委からの電報に対する翌一〇日の返電で彼は、「最大限のエネルギー、迅速さ、無慈悲によってクラーク反乱を鎮圧し、決起したクラークのすべての財産とすべての穀物を没収する」指示を与えた。これはすでに同日「いくつかの郷でクラーク暴動は鎮圧された。暴動の首謀者は銃殺された」後の指示であった。

続いて、人民委員会議議長、食糧人民委員、革命軍事

評議會議長代理スクリヤーンスキイの連署になる一日づけ覚書の中で、蜂起の鎮圧の際に穀物を取り上げることに全力を尽くすこと、穀物の徴収と集荷場への搬送に責任を負う人質をクラークと富農から取るよう指示が与えられた。「人質は課せられたコントリビューツィア〔これについては後述〕が正確に最短期間で執行されることに命を賭けて責任を負う」という彼らの役割がそこで明記され、これ以後蜂起を鎮圧する際に人質を取るのは常套手段となった。そして、鎮圧の報告を受け取ったレーニンは、好機を掴む機を失わないよう、一二日づけて県執行委員長に次のように指示した。「鉄は熱いうちに鍛えなければならず、このため穀物投機人を一人残らず容赦なく鎮圧するため、大富農から穀物を没収するため、貧農の大衆動員をクラークの鎮圧に利用する必要がある」と。

基本的文献である『レーニン全集(第五版)』と『レーニンスキーズボーク』に掲載されているこれら文書からだけでなく、農民蜂起に対する彼の基本姿勢は明白ではある。しかしソ連時代の文献は、これらの資料が利用可能であったにもかかわらず、これらに一切言及しなかった。農民蜂起鎮圧のやり方を具体的に示した文書が、八月一一

日づけ現地ソヴェト執行委員長宛てのレーニンの書簡としてようやく公表され、そこでは次のように言及された。「同志諸君！クラークの五郷の蜂起を容赦なく鎮圧しなければならぬ。革命全体の利害がこれを求めている。というのは、今や至る所でクラークとの「最終決戦」が行われているので、手本を示さなければならない。一、一〇〇人以上の名うてのクラーク、富農、吸血鬼を縛り首にせよ(必ず民衆が見えるように縛り首にせよ)、二、彼らの名前を公表せよ、三、彼らからすべての穀物を没収せよ、四、昨日の電報にしたがって人質を指名せよ。周囲数百キロの民衆がそれを見て、身震いし、悟り、悲鳴を挙げるようにせよ」。恐怖によって民衆を支配するため、「赤色テロル」を駆使するよう指示されたのである。「赤色テロル」について、チエカー議長ヂエルジンスキイが、われわれが敵を殺すのは、「彼が悪人だからではまったくなく、ほかの人々に恐怖を与えるため、われわれはテロルという武器を行使する」と解説するとき、われわれはそこにレーニンと同じ言質を見いだすのである。農民に暴力を行使して穀物を徴収するやり方が、このようにして確定された。幸いなことに、ここでの「赤色テロル」はレーニンの指示ほど徹底されず、貧農委員

七人と赤軍兵士五人の殺害に対し、チェカーは蜂起の積極的参加者一二人を銃殺して終わった。県執行委員長の回想によれば、県内で同時に発生したいくつかの蜂起を鎮圧するための兵力の不足が、レーニンの指示による「赤色テロル」を徹底できなかった理由であった。ボースはヒステリー気味で精神不安定が著しく、過度な抑圧を好む傾向があったため、レーニンは判断を誤ったとするロシア人研究者の主張も彼の責任を免責するものではない。なぜなら、すでにその悪名が中央にも轟いていた彼女を党組織強化のために派遣したのはレーニン自身の要請によるものであり、そして何より、農民蜂起の鎮圧の際のこのような「赤色テロル」の行使は、レーニンによってその後は常に繰り返されたのだから。

そして、ここで挙げられたコントリビューツィアとは、フランス革命に起源を持つ専断的で勝手な課税 (contribution) のことであり、この「コントリビューツィア」は市で一九九万七二九ルーブリ、郡で一万七七八七三ルーブリを徴収、人質は一八人」と一八年一〇月のチェカー報告が述べているように、それは通常その支払いが完了するまで人質を取られるので、この課税自体がすでに「赤色テロル」である。したがって、このようなコントリビ

ューツィアは「単なる身代金でしかない」と、トゥーラ県で囁かれている。ドイツ人コミュニティンでの様子は次のように描かれた。郡ソヴェトは資金が必要になると、いつでも特別コミッサールに軍事部隊を随伴させ、コントリビューツィアを徴収するため村から村へと転進した。軍事部隊は村を訪れ、機関銃を据えつけ、住民に恐怖を抱かせるためにしばらく空に向けて激しい銃撃を続ける。予め作成されたリストにしたがって、富裕な入植者は武装した赤軍兵士によって司令部に犯罪者のように連行され、そこで告げられる金額をその場で支払わなければならない。それができなければ、逮捕、没収、さらには死刑によって処罰される。資金難に陥ったソヴェトがこれを利用するのは常套手段であった。

こうして農村はポリシェヴィキ権力の恣意的蹂躪に翻弄され、課税の不払いにたいしては、至る所で厳しい肉体的懲罰が待ち受けていた。この時のロシア全土は、権力の横暴によって完全な無法地帯と化していたのである。一二月に内務人民委員ベトロフスキは、コントリビューツィアなどが原因で「最近多数の県で反乱が勃発した」事実を確認し、中農への適用を慎重にするよう促したが、この直後に導入された割当徴収はほとんどの場合

に「赤色テロル」をともなったので、この指示は無意味になった。このような課税の結果、たとえばトヴェリ県の農民は、どうせ取られるのだからと、麻の栽培を止めた。

二 割当徴発の実態（戦時共産主義体制）

以上が当時のソヴェト＝ロシアが置かれていたレーニン時代の民衆支配構造である。この前提に基づき、まずは割当徴発の実態に触れよう。戦時共産主義期を特徴づける割当徴発は、一九年一月布告により生産諸県に導入されて制度化された。しかし、これは国家が必要とする農産物量を中央政府（食糧人民委員部）が現地の生産＝消費量と関わりなく決定し、それを各県に割り当てその調達を武力によって遂行する制度であり、その割当量は完全に中央政府の判断に委ねられた。

このような割当徴発は当初から農民の持つ余剰に食い込むものであったため、飢えた農民からの抵抗は大きく、それに対し頻繁に「赤色テロル」が適用され、むしろ、それは割当徴発を遂行する際の常套手段となった。一八年秋に最初の割当徴発がヴァトカ県で実施され、その視察に訪れた全ロシア中央執行委全権ステクローフは次の

ように報告している。「コムニストは国家権力の代表であるかのように振る舞っている。共産党とソヴェト権力との差異は失われ、すべてが共産党のためになされている。ヴァトカ農民は完全に零落した。一七世帯に馬一頭だけが残され、四輪荷馬車はほとんどない。軍隊が全部を取り上げ、勝手に供給している。赤軍が種子を没収したため多くの地方で畑は播種されていない。ツァーリ体制の最悪の時でさえ、共産主義ソヴェト＝ロシアで行われているような狼藉はなかった。われわれはテロルによってのみ維持されている。テロルが支配し、食糧遠征隊は農民を銃殺し、農民は現在までそのことを忘れなかった」と。

さらに、同県ノリンスク郡に派遣された指導官は、現地での次のような恐ろしい事実を一九年六月に同じくステクローフに報告した。同地の一八年収穫は郡を賄うには一四万ブード（一ブードは約一六キロ）不足したが、軍事部隊によって穀物三五万ブードの搬出命令が出されたため、多くの村で穀物専売を実施することに反対して暴動が発生した。「Z郷で郡食糧委主任が住民により捕らえられ殺害された。これら暴動を「チェキストの」ジリヤーリスが鎮圧し、彼は個人的に鞭打ちの刑罰を加え、

誰彼かまわず四七万二〇〇ルーブリのコントリビューツィアを徴収し、その際に一人が銃殺され、多くが負傷し、四〇人が逮捕された。一九年までにチェカーによって四二人が銃殺され、一月から今までに一二人が銃殺された」。割当徴発の強化は「赤色テロル」の徹底化と同義である。今度は、二〇年五月に同県マルムイジ郡の村人は、次のような出来事を訴えた。現在われわれの郷でシヨロホフの遠征隊が穀物を徴収している。彼は郷集會を招集し、この割当徴発の八〇%を汲み出す必要があると宣告した。郷でまったく播種されていない穀物にも割当徴発が課せられた。彼は部隊兵士のライフル銃を指し、力づくでこれを実行すると豪語した。集會の扉に兵士がいて、誰も通させず、このような威嚇の下に割当徴発への署名を強要された。村ソヴェト代表の半数はそれでも、遂行しようにも穀物が無いとの理由で署名しなかったが、彼らは直ちに逮捕され護送され、その後の消息は不明である。「もし、算定された割当量が遂行されるなら、多くの農民に一粒の穀物もなくなり、餓死で破滅するにちがいない。農民たちは餓死しないよう、なけなしのブードを隠している。まさに人生は生存のための闘いであり、それでもわれわれはサボタージュと非難され

ている。最後のフントまで取り上げるなら、本当に農民は餓死で破滅するにちがいない。まさに農民はもつとも主要な有機体、生きた力、生きた労働であり、現存の生命が生きることのできるロシアの血液である。もし、農民がいなければ、血液がなければ、生命は停止するにちがいない。虐げられ、怯えた民衆は何も反対することはできない。それには銃殺の脅しがかけられるので。「彼らは労働ソヴェトの権力を掘り崩し、われわれの間にパニックを創り出し、飢えさせ、黙々と破滅を運命づけている」

三 農民の窮乏化とアントノフ蜂起

十月政変後の農民運動の原動力を、現在のロシア農民史研究者は、内戦にともなう権力の厳しい経済的破壊政策に対する「自己防衛的性格」を持つものであると指摘する。ほとんど慢性的な飢えにさらされ、それでも革命権力、反革命勢力を問わず農民に降りかかる穀物や家畜の徴発、労働力や家畜の動員などによって日常的に農民の生存権が脅かされ、必死に身を守ろうとしても将来の生存権が失われたと感じたとき、彼らの自己防衛のための最後の手段が農民蜂起であった。飢えが深まるにつれ、

むしろ割当徴発が強化され、タムボフ県レベヂャニ郡の農民は二〇年にカリーニン宛ての書簡で、「征服地の勝利者のごとく振る舞っている」食糧部隊の蛮行を訴えた。まさに、農村への「恐怖の支配」であった。

中央黒土地帯に位置し、モスクワから約六〇〇キロと比較的近く、大きな内戦の舞台にもならなかったタムボフ県には十月政変以来、中央からの調達部隊が大挙して訪れた。一八年に編成された食糧軍は一九年一月に二万五〇〇〇人を数え、そのうち約五分の一がタムボフ県に集中された。対匪賊全権として二年二月にタムボフ県に派遣された元県執行委員長アントノフ・オフセーエンコは、以前はもともと農民的であった県の実状を次のようにレーニンに報告した。「食糧割当徴発は重く県にのしかかった。前線付近の軍事部隊が集結し、家畜と農具に大損害を蒙った県は、食糧人民委員部から生産県の一つとして認定され続けてきた。莫大な努力の結果、力の及ばぬ負担であった一九／二〇年度の割当徴発は半分だけが遂行された」。彼の言葉によれば、二一年までに農民の半分が飢えていた。ウスマニ郡、リベツク郡の一部、コズロフ郡で飢餓は極限に達し、樹皮を食し餓死者が出たにもかかわらず、そこでの割当徴発は、それが

完遂されたなら、農民一人当たり穀物一プードと馬鈴薯しか残らないほど苛酷なものであった。アントノフ・オフセーエンコは、この割当徴発がタムボフ県に凶作をもたらしたように報告しているが、それは正しくない。すでに一八年夏に県食糧コミッサール大会は食糧人民委員部に、県の食糧事情が恐ろしいほどのテンポで悪化し、供給県から消費県に移ったと通知していた。このことは新聞『イズヴェスチャ』にも掲載された。モスクワは、タムボフ県が飢えている事実を知りながらも、膨大な量の食糧を中央に搬出させ続けたのである。

したがって、ここでは「赤色テロル」による徴収は日常的になっていた。一九／二〇年度の割当徴発キャンペーンには県食糧コミッサールとしてゴーリディンが登場する。彼は、食糧部隊員に対して、最後の穀物を引き渡すのを拒否する場合に人質を捕らえ、郷執行委と村執行委の全議長の大量逮捕を命じた。「郷が穀物を納付するまで市内のどこかの寒い部屋に彼らを閉じこめる。釈放されるには、農民はしばしば「余剰」を引き渡すために穀物をほかで買い求めなければならない。だが県内に穀物は少ないので、いくつかの郷で購入しても農民は自分たちの「ノルマ」を達成できず、種子を引き渡すか、な

けなしの自家消費用を「ノルマ」として引き渡し、これでも不足するなら、黙って処罰を待ち受ける」

別の郡には食糧部隊長マルゴリーンの名前が轟き渡る。彼は過度の鞭打のため革命裁判所によって逮捕されたが、タムボフ当局は彼の釈放を命ずる。鞭打ちで満足するとなく、彼の命令によりR郷で偽の銃殺が行われる。逮捕され壁の前に立たされた村ソヴェトメンバーが恐怖のあまり失神して倒れた。次に、彼らの衣服を剥ぎ取り、寒い納屋に閉じ込め零下二六度の中に放置した。殴打によつて大勢の人々が死んだ。至る所で同様なやり方が認められた。四月にある郡で、「農民を鞭打ち、寒い納屋に閉じ込めた部隊長は、奪った穀物で農民に密造酒を造るよう強いた」

だが、このような農民への「赤色テロル」は個々の活動家の行き過ぎではなく、権力による「組織的犯罪」であった。党中央委はマルゴリン自身と彼の部隊による狼藉についての郡執行委の報告を受け取り、二〇年四月二四日づけ党県委への書簡で、その暴力の事実を確認し、その是正を求めたが、彼らは特に処罰されることもなくほかの地方に赴任し、このような蛮行は繰り返された。ゴリディンは第八回全ロシア・ソヴェト大会の県代表

に選出された後、シベリアのアルタイ県の指導的食糧活動家に転出し、人質を取つての割当徴収の徴収を続け、シベリアでの食糧税の徴収に関わり、そこで農民に殺害された。もちろん、彼らだけが「赤色テロル」の遂行者ではなく、全県至る所で同様な実例が発生した。男は赤軍兵士に鞭打たれ、女は強姦され、住民はこれら部隊に怯えた。このような取り立てが随所で起こった。タムボフ郡で村毎に五ブードの納付のノルマを達成できなかった現地のポリシェヴィクは、銃殺の脅しに堪えかねて自殺に追い込まれた。農民蜂起の背後にはこれら無数の農民の悲劇が隠されている。

アントノフ蜂起の発端は、この時期に多数発生していたごく通常の衝突の一つにすぎなかった。八月一九日に約五〇人の武装した脱走兵がタムボフ郡カメンカ村付近で食糧部隊を襲撃した。この戦闘に参加した脱走兵と村人は赤旗を掲げてカメンカ村に凱旋し、その後に関かれた村会でコムニストと割当徴収に反対する蜂起がはじまったと宣言された。アントノフ軍の主力は、キルサノフ郡だけでも二万人が潜んでいたとされる脱走兵であった。

カメンカ付近でソヴェト部隊が粉碎されたとの知らせ

はその日のうちにタムボフ市に届けられ、八月二一日深夜に梟執行委幹部会の緊急会議が開かれ、県チェカーに蜂起鎮圧の作戰參謀部を設置することが決定された。中央から全権代表が派遣されるまで、反乱鎮圧の指揮を執るのが県チェカーであるが、それについては六月に県エスエル党组织から同中央委に出された報告書で、県チェカーの「メンバーは犯罪者である。チェカーの最高幹部は一年半前には監獄にいた」と指摘されていた。チェカーとはそのような組織であった。蜂起は沈静したように思われたが、三〇日早朝にカメンカ地区全域で大規模な蜂起が新たに発生し、狼狽した作戰參謀部は翌三一日午前五時二〇分以下を軍事部隊長に下令した。匪賊的直接行動や匪賊の隠匿への関与が認められる村落に対して容赦なく赤色テロルを行使し、一八歳以上の市民を人質にし、もし匪賊的直接行動が続く場合に人質は銃殺される、そのような市民の財産を完全に没収する、犯罪現場で捕獲した匪賊を銃殺する、と。こうしてアントーノフ蜂起に対し「赤色テロル」が公式に宣言されたものの、実際には現地当局はこの蜂起を前にほとんど茫然自失状態であった。中央が九月九日づけで匪賊討伐軍司令官に任命したのは、二九歳の軍管区国内保安軍隊長アプロー

クで、翌日に着任した彼は終始、樂觀的報告を中央に送り続け、現地の実情を中央はほとんどまったく正確に知らされていなかった。二年になるまで党中央がこの事態に対する反応がきわめて緩慢であった事実を合理的に説明するのは難しい。だが、対ポーランド戦争がこの時期軍事的にも最重要課題であったことのほかに、当時は軍事力の動員がすでに限界であったことを、その要因に挙げることができる。二〇年秋の内戦の終了とともに赤軍兵士には動員解除への期待が膨らみ、戦闘意欲は低くそれに加えて、皮肉なことに二年二月にロシア共和国一一軍管区で約五万二〇〇〇人の食糧部隊が活動していたように、割当徴収の徴収に多大な軍事力が要求されたため、ウクライナのマフノを含めて全土で展開する農民蜂起に対して鎮圧軍を編成する余力はもう残されていなかった。

鎮圧軍の状態は劣悪で、二二年六月に出された報告書は、食糧と装備がないため戦闘能力は低く、「数日にわたって配給を支給されず、そのため農民から最後の食糧を取り上げるのを余儀なくされている。実働部隊の装備はひどい。休むことなく匪賊を追撃している部隊の衣服は完全に檻褌になり、大部分は裸同然である。赤軍兵士

は数週間、数ヶ月も風呂に入らず、汚い川や沼地で身体を洗い、再び汚れた檻樓の下着を身につけていた」と指摘する。こうして糧秣に不足し、乏しい物資しか供給されない赤軍兵士による掠奪行為は頻出する現象となり、彼らの狼藉はほとんど日常的であった。三月の県チェカー報告は次のように伝えている。「赤軍部隊によつて農民への戦場泥棒が行われていることを再確認しなければならぬ。多くの場合に赤軍部隊は敵を攻撃する替わりに農民の長持ちや屋根裏などを襲い、そこから農民の最後の布切れを奪っている。これを避けるため農民は自分が持つ様々な履物や衣服などを二、三ヶ月間雪に埋め、そこからもうぼろぼろになった物を掘り出す。このほか、赤軍兵士部隊は村に立ち寄り、農民が切実に困窮しているときに、卵、鶏、バターなどの食い物を農民に求めている」。このような兵士が農民の気分を悪化させたと、この報告は指摘する。

現地の戦況は悪化し続け、ようやく二一年になると中央からの介入がはじまった。一月一日の党中央委組織局会議で、タムボフ県の軍事状況に関するチェカー議長ダエルジンスキイの報告が行われ、一二日の中央委総会で農民の気分に関する問題が審議され、匪賊運動を速や

かに根絶する任務を持つ特別委の設置が決定された。二月二日の中央委政治局会議でタムボフ反乱の鎮圧を指導するためアントノフ・オフセーエンコが指名され、これ以後蜂起鎮圧に中央が直接介入するようになった。二月一六日にタムボフに到着したアントノフ・オフセーエンコが見たのは、地方権力組織の完全な崩壊であった。党の規律は弛緩し、退廃的気分が張り、コムニストの半分以上が党を抜け、実質的に党組織は存在していなかった。鎮圧組織の建て直しが行われ、ソヴェト軍の攻勢がはじまった。蜂起軍の軍勢は二月にピークの四万に達した後、減少し続け、五月までに二万一〇〇〇人となり、七月一六日に鎮圧軍司令官は県内の蜂起の撲滅とソヴェト権力の復興を通知した。この時までに反乱軍は死者一万一〇〇〇人の犠牲者を出し、一二〇〇〇人を残すだけになった。

食糧政策の変更（割当徴発から現物税への移行）に加え、次々に増派される赤軍の攻勢や春の畑作業はアントノフ運動が衰微した理由の一端であるとしても、もっとも大きな理由として、アントノフ軍と地元住民との関係の変化と「赤色テロル」の強化を挙げなければならぬ。

まだアントーノフ軍が比較的小規模であつた初期には、食糧は住民自身によつて自發的に提供され、ソフホーズや穀物倉庫の掠奪などで蜂起軍を維持することができた。だが、すでにそれらは掠奪し尽くされ、膨れあがつた蜂起軍を賄うには必然的に強奪の対象を一般農民へと拡大しなければならなかつた。それに加え、徐々に忍び寄る飢饉の脅威は、この状況をいっそう深刻にした。また、蜂起軍の活動区域が拡大するにつれ、機動力を発揮するためにその主力は歩兵から騎兵に移り、そのため畑仕事に不可欠な馬を農民から徵發する機会が目立つようになり、農民の間にアントーノフ軍への不満が高まつた。

ここでトゥハチエフスキイの登用は、この現地の流れを決定的にした。四月二七日の党中央政治局會議は、彼をタムボフ管区軍司令官に任命し、一ヶ月以内で反乱の鎮圧を命じた。彼は五月一二日にタムボフに着任し、その日のうちに軍事部隊への軍命令を出した。彼はその一つ『命令一三〇号』の中で、匪賊の家族を人質に取り、匪賊が出頭しないなら人質をシベリアの強制収容所へ送り、財産を沒收するなどの「赤色テロル」を宣言し、この文書は「悪名高い」ものとなつた。

だがトゥハチエフスキイにとつてこのような措置さ

え手緩いと思われ、六月九日の全權特別委員會で、いっそう厳しい「赤色テロル」が求められることになった。こうして「赤色テロル」は、六月一日づけ『全權特別委員會一七一号』でその頂点をきわめ、そこでアントーノフ・オフセーエンコとトゥハチエフスキイは次のように宣言する。

「一 自分の姓名を告げることが拒否する市民は、その場で裁判なしに銃殺される。

二 武器が隠匿されている村落に「戦闘」区域政治特別委または地区政治特別委の権限で人質を取ると宣告し、武器を引き渡さない場合に彼らは銃殺される。

三 隠匿武器が摘發される場合には、家族の最長老の働き手がその場で裁判なしに銃殺される。

四 家に匪賊を匿つた家族は逮捕され、県外に追放され、彼らの財産は沒收され、この家族の最長老の働き手がその場で裁判なしに銃殺される。

五 匪賊の家族または財産を隠匿する家族は匪賊と見なされ、この家族の最長老の働き手がその場で裁判なしに銃殺される。

六 匪賊の家族が逃亡した場合に、彼らの財産はソヴ

ェト権力を信頼する農民の間で分配され、残った家屋は焼かれるか解体される。

七 本命令は厳格に容赦なく実施される」

さらに、翌一二日に出された『軍司令部命令〇一一六号』は、「匪賊が潜む森林を窒素性ガスで燻蒸し、そこに潜む全員を撲滅しよう」毒ガスの使用を命じた。この非人道的命令は長い間威嚇の文書でしかないと思われるが、軍事アーカイヴに「八月二日K郷キベツ村北西の砲撃で榴散弾六五発、榴弾四九発、化学弾五九発が発射された」との証言が残されているという。

鎮圧軍の増強に加え、アントーノフ・オフセーエンコ自身が「もつとも恐ろしいテロル」と評した『命令一七一号』は、アントーノフ軍に決定的打撃を与えた。この「赤色テロル」は蜂起直後に出された命令とは異なり、徹底的に実行された。この措置についてトゥハチエーフスキイが、「もつとも悪質な匪賊村で気分を転換させ農民に匪賊を引き渡すようにさせるため、厳しい銃殺に頼らなければならなかった」というとき、そこにレーニンやヂエルジンスキイと同じ「赤色テロル」の本質をわ

れわれは見るのである。

タムボフと隣接諸県は文字通り血の海となった。左翼エスエルのガンは革命裁判所法廷で次のように証言する。「何百人もの農民が革命裁判所とチェカーの巡回法廷によって銃殺された。丸腰の何千人もが軍学校生と赤軍兵士の機関銃に倒れ、何万もが家族とともに北部諸県に追放され、資産は焼かれ掠奪された。左翼エスエルにある資料によって同様な光景を多数の諸県で描くことができる」と。至る所にこのような証言がある。

その後、アントーノフの消息はチェカーの懸命の搜索にもかかわらず、杳として分からなかった。二二年五月末にポリソグレブスク郡ニジニシブリヤイ村の女教師から、マリヤを病んでいるアントーノフのキニーネが足りないの助けて欲しいとの要請を受け取った元エスエル党员は、ゲペウー県支部にこのことを通報し、彼の捕獲作戦が準備された。六月二四日に彼が弟とともに隠れ家から女教師の家に向くとの情報を得て、元アントーノフ軍兵士を含めた九人のグループがその晩八時に目的の家に到着し、激しい銃撃が双方で行われた後で、家に火が放たれたが、アントーノフ兄弟は降伏することなく、モーゼル銃で反撃した。アントーノフ兄弟は森に逃



写真1：アントーノフが眠る教会（タムボフ市）、
2002年筆者撮影

げようとし、銃撃戦の末落命し、その晩の一〇時にすべ
ては終わった。裸にされた兄弟の死体は村からゲベウ
支部が置かれていたタムボフのカザン修道院に運ばれ、
同支部は、アントーノフはまだ生きているとの風聞を打
ち消すために二人の死体を全裸のまま晒しものにし、
ネズミが徹底的に死体を食いちぎるに任せた。今では二
〇〇二年に再建されたその小さな教会の前に、殺害され
た反乱犠牲者のごく控えめな記念碑が置かれている（写
真1）。

四 クロンシタット反乱

農民の窮乏化と連動してアントーノフ蜂起が発
生したとするなら、ペトログラードの三〇キロ程
沖合に位置するクロンシタット要塞の反乱は、都
市住民の生活の劣化に大きく関わっていた。革命
の都ペトログラードにおいても政変後は、工場の
閉鎖と食糧事情の悪化にともない、依然として自
分の共同体に関わりを持つ多くの労働者は縁故を
頼って自分の村に戻り、一七年に二四二万人を数
えた人口は二〇年末になると七二万余にまで激減
した。都市機能は失われ、そこでの食糧事情はい
っそう厳しさを増した。

二一年の冬はことさら寒く、食糧事情に加えて燃料事
情も急速に悪化した。一月にペトログラード・ソヴェト
執行委は燃料節約のため全工場を一週間閉鎖すると決議
したのに続き、二月一日に燃料不足のため市内の九三
企業を三月一日まで閉鎖することを決定し、この日から
市内の発電所は操業を止め、電力供給は一日二時間に制
限された。大勢の市民は、柵や木造家屋を破壊して燃料
に充てたが、ひどい食糧事情に加えて、暗くて寒い日々

を余儀なくされた。またパン配給の縮小による不満から多数の工場でストが発生し、大勢の失業者がこれに合流し、そこには自由商業、配給の増量などの切実な生活改善の要求が掲げられた。二月半ばからペトログラードには一本の食糧列車も到着しなくなり、二月二〇日までに運動はゼネストの形を採った。そこでの緊張は頂点を迎えたつあったが、党大会を前に党指導者は民衆の困窮とは無縁の「労働組合論争」に明け暮れ、大衆の意識との遊離は明らかであった。風聞を信じるなどの新聞の警告にもかかわらず、市内労働者地区で労働者への銃撃があったとの風聞はたちまち市内全域に広まった。

労働運動の圧殺を目的にジノ・ヴィエフを議長として設置されたペトログラード防衛委員会は、二四日づけで戒厳令を布告し、軍事的弾圧がはじまった。チェカーはメンシエヴィキと右翼エスエルの指導者を一斉検挙し、活動的労働者とインテリなど三〇〇人を予防検束した。まさに一七年二月革命の再現であったが、強圧的措置によって二七日には市内でほとんどが平静に推移し、ここでの出来事はそれ以上には広がらなかった。労働者の表情には暗い疲労感が現れはじめ、この時の民衆運動には絶望と無力感が漂い、そのためクロンシタット反乱にも

彼らは無関心であると、当時の情報蒐集官は伝えている。

二一年二月のペトログラードとクロンシタットの民衆運動はソヴェト・ロシア史における発生順で最後の大衆的反権力闘争となった。その特徴を挙げれば、次の通りである。第一に、内戦が終了し、国内の反革命勢力が根絶された以上、大衆の反権力闘争は、外国の反革命勢力によって引き起こされたものと見なされ、三月一日に革命軍事評議会議長トロツキはバルト艦隊政治管理部長に次のような極秘電報を送った。「最近外国新聞はひっきりなしにクロンシタットとバルト艦隊での陰謀と蜂起の情報を繰り返している。陰謀のセンターは外国にある」と。この基調が幾度ともなく繰り返された。二月二十六日づけ『ペトログラード・プラウダ』には「スパイに用心せよ！ スパイに死を！」の見出しで、防衛委員会はスパイに警戒するよう市民に呼びかけた。その後も続くこの外国勢力への警戒心は、大飢饉援助のために外国組織がロシアで活動する際の大きな障碍となった。

第二に、この事件を契機にソヴェト社会では民主主義は否定されるべき対象となった。三〇年代初めに出された論集で、クロンシタット反乱は「民主的反革命」と規定されたように、この時から民主主義は反革命と同義と

なった。レーニン自身、七月五日のコミンテルンでの報告で、クロンシタット蜂起は「純粹民主主義」を意味するとして断罪し、それに対して「張り詰めた臨戦態勢である」独裁体制を擁護したのは象徴的である。

この事件の中心は、一七年にもペトログラード労働者への共感を示した戦艦『セヴァストポリ』と『ペトロパヴロフスク』の乗組員であった。両艦は三〇五ミリ三連装一二基と一二〇ミリ砲単装一六基を装備する、二万三三〇〇トンの弩級戦艦である。これら戦艦の気分は、ペトログラードにおける労働運動の圧殺まで比較的平穏であった。だが、休暇から戻った軍人を介して「ペトログラードの街頭で労働者が銃殺された」との話が広まり、事件の報告のための大衆集会が『セヴァストポリ』艦上で二五日深夜に当局の認可なしに開かれ、その後の集会でも艦隊の動揺は止むことなく、ペトログラード労働者の要求を支持する声とコムニストへの激しい罵声が聞かれた。

事態の収拾を図るため、三月一日にカーリーニンとバルト艦隊コミッサール・クジミンが到着した。正午近くになると大勢の群衆が集まりはじめ、島のほぼ中央にあるヤーコリ広場で午後一時に大衆集会が開かれた。集会

では彼らは激しい野次と罵声で満足に演説ができず、労働者や水兵が次々に登壇し、農村の苦しい状態、チェカーによる弾圧などが語られ、ソヴェトの改選、言論、出版、集会の自由、社会主義政党の政治犯の釈放、農民運動に連座した全逮捕者の釈放の要求が出され、それは怒号の中で採択された。これら要求について、現代の研究者はすべてが妥当であり、権力の転覆をまったく意図していなかったと評価する。三月二日づけ国防会議決定によりペトログラード市と県に戒厳令が布告され、全権は市防衛委員会に移された(写真2)。

こうして、クロンシタットで大衆運動がはじまり、集会で選出された代表団はペトログラードに派遣されたが、彼らはそこで逮捕された。後の『ペトログラード・プラウダ』(三月四日号)によれば、彼らは「家族とともにペトログラードでチェカーにより逮捕され、クロンシタットで拘束されているクジミン、ヴァシーリエフ、その他のコムニストに対する人質と宣告」され、防衛委員会は「拘束されている同志の頭からたとえ髪の毛一本が落ちて、これに人質の頭で報復する」と警告した。この事件の収束後も、彼ら人質は否として行方知れずのままである。この宣言通りその鎮圧でも「赤色テロル」が



写真2：現在のヤーコリ広場、2011年筆者撮影

荒れ狂った。

数日間は双方に表だった動きもなく平穏に過ぎたが、鎮圧の準備は着実に進んでいた。フィンランド湾の水が融け出すと外国勢力が援助に駆けつけるおそれがあり、鎮圧が急がれた。トロツキーは五日づけて鎮圧のために第七軍を復活し、トゥハチエフスキにその統帥権を委ね、同日一四時にトロツキーと彼の連名で、クロンシタット守備隊と住民に最後通牒を突きつけた。

これ以後、反乱の鎮圧は第一〇回党大会と密接な関わりを持って進行する。現物税決議が採択されたこの党大会の開催日は大幅に変更された。最初は二年二月六日に指定された党大会開会日は、理由は明らかにされないまま三月六日に一ヶ月延期された。大会代議員は酷寒のモスクワに六日までに続々と到着したが、まだ開かれなかった。開催予定日を過ぎた七日に党中央委総会会議が開かれ、「明日三月八日午前一二時に大会を開く」ことが慌ただしく決定された。開催がその日に決定されたのは、熟慮の結果であった。七日夜から八日にかけてクロンシタット攻撃が予定され、レーニンもトゥハチエフスキ

イもこの日の一撃でクロンシタット攻撃は終了し、大会初日に代議員に要塞占領を高らかに報告できると確信していた。

だが、最初の攻撃は散々な結果に終わった。元々第七軍兵士には動員解除の気分が漲り、戦闘意欲は低く、要塞攻撃は島の南北からの氷原を渡つてのみ可能であつたが、この時の氷原は膝までの雪に覆られていた。フィンランド湾には対岸から要塞まで真っ白な雪原に遮蔽物はなく、激しい砲撃に晒された兵士は茫然自失で、足がすくみ出撃しようとさえしなかつた。また、敵兵よりもむしろ徐々に融け出した氷を怖がる兵士もいた。氷が割れるとか、地雷が敷設されているとの噂もこれら兵士を怯えさせ、こうして最初の攻撃はコムニスト側の惨敗に終わった。

党大会が開かれても要塞攻略の知らせは届かず、各地から送り込まれる増援部隊も当てにならず、多数の大会代議員が反乱の鎮圧に駆り出された。その数は文献によつて様々な数字が挙げられ、代議員約七〇〇人のうち三四〇人とも三二〇人とも三〇〇人ともいわれているが、党ベトログラード委から提出されたリストによれば一八三人を数える(梶川の算出)。大会も終了した三月二〇日

によりやく鎮圧に赴いた大会代議員の帰還が認められ、四月二二日づけで内務人民委員部から共和国革命軍事評議会に提出されたリストによれば、鎮圧に動員された大会代議員のうち、死者六人、行方不明者七人、負傷者四人の犠牲者が出た。

三月一日に鎮圧軍総司令部から出された、雪解けを考慮し要塞強襲を早めるようにとの勧告を受け、一三日に第七軍に再度の攻撃命令が出された。しかし、出動の準備不足を理由にそれは一四日に延期され、その日も第七八旅団が出撃命令を拒否したためさらに延ばされ、抗命した旅団の部隊が肅正された。すなわち、これら「不穏分子」は辺境地に軍用列車で送られ、その首謀者と見なされた者は即決裁判で直ちに銃殺された。秩序を回復した後、一六日一四時から砲撃の準備を整え、一七日午前二時四五分に北部方面部隊による要塞攻撃が再開された。「極秘」印が押された特別電報で「叛徒を厳しく懲罰し、捕虜を増やさない」よう命じられた。南部方面軍は三時に攻撃を開始し、六時一〇分に部隊は市内に突入し、同日一八時までクロンシタットの東半分を占領することに成功し、これに北部方面軍が続いた。

これ以上の抵抗は無益であり、犠牲者を増やすだけで

あるとの戦況が明らかとなった一七日の午後、守備隊は退却を決定した。守備隊は、受入れ可否をフィンランド政府に打診し、肯定の回答を受け取った後、フィンランド湾岸への退却がはじまった。こうしてコムニスト側に死者と行方不明者約七〇〇人、負傷者二五〇〇人を出してクロンシタットの鎮定に成功した。

三月五日づけの警告で共和国革命軍事評議会が「無条件降伏した者だけがソヴェト共和国の慈悲を当てにできる」と宣言したのも虚しく、死者にも生存者にも慈悲は与えられなかった。フィンランド湾の氷上で倒れた屍体の多くは陸に引き上げることさえできなかった。

今度は、生き残ったクロンシタット守備隊への懲罰がはじまった。蜂起時に要塞にいたこと自体が犯罪と見なされた。即決裁判で有罪の判決を受けた者全員が現地で銃殺された。何十もの公開裁判が行われた。『セヴァストポリ』と『ペトロパヴロフスク』の水兵は特に厳罰に処せられ、三月二〇日の非常トロイカ会議で『ペトロパヴロフスク』水兵一六七人の審理が行われ、全員に銃殺の判決が下った。逮捕者全員が懲罰を受けた。四月二七日づけ党中央委政治局会議で、アルハンゲリスク県の荒野、ウフタにわざわざ「クロンシタット匪賊水兵」のた

めに「懲罰入植地」を組織することが決議された。だが、チェカーにとつてウフタ入植さえ、あまりにも軽い刑罰であった。七月一六日づけ中央委政治局会議は、ラーゲリをウフタからホルモゴールイ修道院跡に移すとのヴェチエカー案を採択した。これら収容所に収監されたクロンシタット兵士五〇〇〇人のうち、二二年まで生き残ったのは一五〇〇人しかいなかったといわれている。

五 現物税実施の意味

割当徴発の実施によつて農村は荒廃し、それは播種面積の著しい減少となつて表出した。二〇年秋以後に農業の復興、すなわち播種面積の増加に向けての論争が展開されたが、内戦終了後の「共產主義幻想」が昂揚する中で、その主要な原因であつた割当徴発の廃止は問題にならなかった。なぜなら、割当徴発が持つ現物交換的性格が将来の社会主義的交換形態である無貨幣交換、商品交換への過渡的役割をはたすと、党指導部の中で考えられていたからである。

この時の農業論争で国家計画に準じて強制播種を実施させるといふ方針が確定され、これを全国的に徹底させたのが、一二月末に開かれた第八回全ロシア・ソヴェト

大会であつた。レーニンはこの農業復興法案に、播種で優れた成果を挙げた勤労経営に工業製品の優先的供給というプレミア条項を挿入することに成功した。ポリシェヴィキはこれにより農業向上への物質的刺戟を与えようとしたが、そのほかの政党はこのようになわずかなプレミアは刺戟としては意味がないことを指摘し、割当徴発の廃止と税の導入を求めた。それに対し、ポリシェヴィキは、税を実施すれば税完納後に残る余剰は市場に流れ、国家調達は増えないとの理由で、自由商業をともなう税に断固反対した。こうして、ポリシェヴィキ政府最大の播種キャンペーンが、プレミアの交付をともなう強制的播種計画の実施としてはじまつた。これが当時の最重要任務であつた。

ネツプのはじまりとされる党大会決議『割当徴発から現物税への交替』は、二月八日にレーニンが党中央委で手書きした『予備的草稿』に基づいているといわれている。これは税を完納した農民に自由取引を認めるという四項からなる手書きの簡単な内容であつた。これは何を意味するのか。二一年に入ると燃料や食糧の危機が深まり、ほとんどの工場は生産停止に追い込まれ、播種を奨励するために工業製品をプレミアとして供給することは

できなくなつた。そこで案出されたレーニン苦肉の策がこれであつた。すなわち、国家がプレミア工業製品を直接供給するのではなく、税完納後残る農産物余剰を農民が市場に出荷することで、農民自らが工業製品を受け取る機会を与えたのである。これが自由取引容認の目的である。できるだけ多くを播種すれば、それだけ市場で多くを交換することができる。こうしてレーニンは工業生産危機の中でプレミアの原則を崩すことなく、播種キャンペーンの成功を目指したのであつた。

党大会の実質討論の最終日、三月一五日に『割当徴発から現物税への交替』がレーニンによつて報告され、大きな議論もなく決議された。この決議は、急ぎ同日の全ロシア中央執行委の審議に回された。なぜなら、党大会は立法権を持たず、その決議を三月二〇日で会期が終了する全ロシア中央執行委で法制化しなければならず、それと同時に、春の畑作業がはじまる四月に間に合わせる必要があつたからである。日程的には次の経過を辿つた。三月一五日に全ロシア中央執行委幹部会は税への交替に関する決議をおこない、専門特別委員会に中央執行委の会期中に間に合わすよう二〇日まで現物税政令草案を策定するよう委ねた。翌一六日の党中央委総会はその特

別委（議長ミリューチン）を承認し、一八日まで中央政治局にその基本条項を提出するよう決めた。一八日の党中央委政治局會議で文言の修正が出され、ミリューチン特別委から新たに提出された政令草案は会期最終日の三月二〇日に全ロシア中央執行委で基本的に採択され、編纂のために翌二一日に同幹部会に回され、そこで最終的に承認された。当初の目的なら、これで一段落のはずである。なぜなら、市場や自由取引といった社会主義体制そのものに関わる重要問題は、自由取引が実施される税完納後までに、すなわち、八月一日からはじまる新農業年度までに充分時間をかけて検討するだけの余裕があったからである。だがそうはならなかった。

通説ではこの後の経緯は次のようであった。三月二五日の中央委政治局會議でこれまでのミリューチン特別委に替わりカーメネフを議長とする新たな特別委が設置され、二八日に政治局會議でのカーメネフの報告が指定された。三月二七日に開かれたカーメネフ特別委會議で、いくつかの文言が追記された自由交換を容認する布告草案が決議され、さらに翌二八日の政治局會議で、提出された布告草案に前文が加えられ、「あらゆる糧食糧取締部隊を解除する」との文言を挿入するなどいくつかの修

正がなされて、カーメネフ特別委案は承認された、とされる。

割当徴発の一定の遂行後に自由取引を認めるこの法案は、二八日にレーニンによって直ちに署名され、同日づけ人民委員會議布告『ロシア共和国の一連の諸県における、穀物、穀物飼料、馬鈴薯、干草の自由交換、売買について』が即座に施行された。この布告は、翌日に人民委員によって事後承認され、新聞で公表された。

だが、ほとんどの研究者が見逃していることであるが、現物税政令と自由取引の布告とは大きな原則的相違があった。繰り返せば、現物税政令では自由取引は税完納後に認められたが、二八日布告は税納付後ではなく、割当徴発の遂行後、すなわち、即座の自由取引を認可したのである。この方針転換が二七日採択のカーメネフ案に基づき二八日づけ中央委政治局會議でなされたというのが通説であるが、それは正しくない。なぜなら、カーメネフ特別委の二七日づけ議事録には、「税の遂行後農民住民に残る農産物の自由交換、売買を認める」と従来通り、税完納後の自由取引の認可という方針が明記されたが、政治局會議で採択された同布告ではこの方針が完全に覆されたのである（税完納から割当徴発終了後に）。その

経緯について政治局会議事録は何も触れていない。だが、レーニンが二七日または二八日にカーメネフ特別委員の議事録を知り「原案に編集上の修正を施す」との事実が、文書集『レーニン履歴総覧』に記録されている。したがって、ここでレーニンが特別委員の内容を税完納から割当徴発遂行後に変更（改竄！）して、それを二八日の政治局会議に布告草案として提出したと考えるのが自然である。なぜなら、政治局会議事録によれば、この政治局会議では、前文を挿入し、売買を明文化し、闇食糧取締部隊を解除して、播種不足への罰則を定めること以外「カーメネフ特別委員」への修正が加えられなかったからであり、同会議に提出された法案には、すでに割当徴発終了後の自由取引の認可が盛り込まれていたことになるからである。

播種作業以前に自由取引を認めるなら、食糧危機の下では種子用穀物そのものが食糧として取引され、播種の縮小を招くおそれが多分にあった。最大のキャンペーンとしての播種計画を頓挫させる可能性がありながらも、即座に自由取引を容認した理由は何か。それは割当徴発の停止により調達手段を失い、ますます悪化する食糧事情と、それにともなう政治的危機であった。

このような食糧危機は各地で反ボリシェヴィキ運動とともに拡大したが、中央権力にはすでに供給能力はなく、唯一の解決策は民衆自らによる食糧の獲得以外になかった。それが自由市場の即座の容認であった。こうして、民衆に自給する権利を与えた以上、配給の縮小は直ちに実行された。四月五日の人民委員会議は、重要部門で実施されていた優先的配給Ⅱ「赤い星配給券」によるパン配給を五〇％削減したが、ネップ体制の確定とともに配給制度はより厳しく適用された。八月九日の中央委総会は、操業している国営企業にのみ配給を認め、食糧人民委員部に「非国営や操業していない施設と企業への食糧配給券の交付に食糧を浪費することを絶対に禁止する」よう命じた。この時、ネップ路線の一環として多くの工場が経済性向上の名目で、国有化解除された事実をここで想起しなければならない。二一年の飢饉が強まる中で、このような措置は民衆の食糧事情を急速に悪化させ、ネップへの移行は決して民衆の生活を改善しなかった。こうして民衆の負担の軽減とは関わりなくネップが導入された以上、大飢饉の中でも過酷な徴税が実施されるのは必然であった。

六 飢饉をも容赦しない徴税活動

七月一八日の中央委組織局会議で税実施の視察に派遣する全ロシア中央執行委全権二五人が選出され、その一人ノギーンは八月末にペルミ県を訪れ、その衝撃的有様を第一報の中で次のように述べている。「農民たちはすでに「二一年」春から代用食を摂り、大多数がアカザ、「読解不能」、大根などからなるパンを食べている。オハンスク郡S郷では多くが大鋸屑からのパンを食べている。飢饉のもっとも尖鋭的な形として、オサ郡の地区でコレラが猛威を振るった」と。その後一二月に提出された報告書でもその実態が延々と綴られる。「これらの郷を訪れるとき開けてくる光景は暗澹としている。一面が灰色で、疎らに乏しい発芽が見られ、灰色の基調に黒い点だけが浮き上がっている。最初はこの何が何かを思いもつかず、後でアカザの束であることが分かる」。農民はすでに夏から代用食を摂っていた。現在はアカザだけを食べている。だがアカザの備蓄はわずかである。郡のいくつかの施設はさらに劣悪で、子供の餓死がはじまった。この地区は家畜伝染病が蔓延して大量の家畜が絶滅したため、五、六歳の子供の状況は苦しい。なぜなら、牛乳が

なく、牛乳なしで子供たちはアカザを呑み込むことができないので」。この一二ページに及ぶノギーンの報告書は一読に値する。

早春からロシア共和国西部の一部を除き旱天が続き、全土が旱魃を蒙ったのはすでに明白になっていたが、ようやく七月二一日に中央執行委政令は凶作地区の認定を行った。しかし実際には、ノギーンが報告したペルミ県のように、より多くの地方が凶作を蒙っていた。

凶作地区の認定とともに、党中央委は七月二二日づけで、それら以外の地域に責任者を厳罰にすると威嚇の下に強力な徴税の実施と中央への搬出を命じた。割当徴収から現物税への転換で、調達方法が変わったと考えるなら、それは誤解である。このような現物税徴収は、割当徴収と同様に軍事力なしには不可能であった。二一年一月に割当徴収の徴収にロシア共和国で四万八三二二人の軍事部隊が展開していたが、一二月の徴税活動にはウクライナ共和国を含めて四万四四九三人のほぼ同数の軍事力が従事していた。

激しい飢饉に襲われながらもそれが認定されることなく、ウクライナと並んでロシア中央への強力な徴税活動が行われたシベリアの二二年の情勢についてゲペウー

(二三年二月にチエカーは内務人民委員部ゲペウーに改組)は次のように党中央委に報告した。「懲罰措置の適用なしに農民から絞り出せるすべてを取り上げ、現在は彼らが出したくないか、あるいは実際に出すことができないものを取り上げなければならぬ。このもつとも厳しい状況が、もし食糧税を二〇〇%遂行すれば農民を飢餓と完全な零落に陥らすおそれのあるシベリアで起こっている。かような現象は、共和国のほかの多数の県でも認められる。これらすべてとこれ以外の多数の諸県で農民は播種用種子を含め手持ちのすべての穀物貯蔵を税に引き渡している。所によつて農民は未納分を支払うために穀物の購入を余儀なくされている。これに対し、食糧活動家の現地でまったく信じがたい規模にまで達する大量の狼藉が現れている」

こうして現物税の徴収の際にも「赤色テロル」は徹底され、徴税キャンペーン期間にチュメニ県イシム郡で五三八一人の不払い人が、トムスク郡で二〇四一人が逮捕された。「食糧部隊員によつて三人の農民がナガン銃で殴られ、A郷で食糧活動家によつて数人の農民が殴打され、この郷で食糧コミッサール代理と食糧活動家によつて何人かの農民が鞭打たれた。G郷で食糧活動家によつ

て何人かの農民が下着だけで寒い納屋に閉じこめられた。R郷で食糧活動家により不払い農民が逮捕され灼熱の部屋に閉じこめられ、何人かは意識不明のままそこから担ぎ出された」と、アルタイ県チエカーからの二二年二月の極秘報告は語っている。このような状況下で同県は二二年三月二〇日までに穀物税の九二%を遂行し、このようにして大飢饉の下でこの異常な遂行率が達成された。もちろんシベリアだけが突出したのではなかった。ペンザ県で二一年一〇月に『食糧強化二週間』が実行され、「住民はこの時すでに代用食を摂り、栄養失調が原因で多くの様々な胃腸障害が認められる」と食糧コミッサールが報告した厳しいこの時期に、同県で食糧キャンペーン期間に全部で四七六二人が逮捕され、二九九人が裁判にかけられ、二二四人が有罪判決を受けた。現物税への移行によつても農民の状態は決して改善されなかった。

七 大飢饉と救援活動

大飢饉とその救援活動については拙稿(文末参考文献⑤)で触れているので、別の側面からこの問題を探ろう。サマラ県での二一年早春後の異常気象は次のような公式の数字に現れた。過去二三年で四から六月のこの三ヶ月

間の平均降水量は約一〇六ミリであったが、二一年は七ミリしかなかった。初夏の気温は平均より一〇度近くも高く、夏まで全県でほとんど一滴の雨も降らなかった。五月半ばにライ麦は通常の半分で生育が止まり、出穂しはじめ、いつもより二週間早く実をつけ、その結果平年作より収穫は六分の一以下となった。森林の多い郡では大規模な森林火災が発生し、村も焼け落ちた。これまでの文献では、もともと旱魃の被害が大きいといわれるヴォルガ中下流域、特にサマラ県に関心が集中されたが、



写真3：サマラの飢えた子供たち
：Hoover Institution Archives

実際にはこの現象は広くロシア全土を覆っていた（写真3）。

ウラル地方のカマ川流域にあるヴァトカ県でも、四月の降水量は例年の一〇分の一しかなかった。春から三ヶ月間はまったく雨が降らず、旱魃などの異常気象が待望していた収穫を全滅させ、二、三〇センチの丈しかないライ麦はほとんど実をつけなかった。旱魃地方では、成熟を待ちきれずに春蒔き穀物は花をつけたまま急ぎ刈り取られた。中央黒土地帯に位置するタムボフ県では五月から秋蒔き穀物の刈入れまで厳しい旱魃が続き、五月下旬にはライ麦が出穂し開花しはじめ、そこでの収穫は通年の数分の一しかなかった。多くの地方がこのようであった。大飢饉の予兆はすでに各地で明白であったが、実際には早期の予防策は皆無であった。

確かに多くの地方で二一年は二〇年に続いている異常気象に見舞われ、これが大飢饉の最大の原因であったのは間違いない。だが、二二年五月現在、飢餓民の人口比が九〇%以上の地域は、カルムイク州、サマラ県、タタール共和国、マリ州であり、サマラ県を除けば非ロシア人の民族周辺地域で飢餓民の比



写真 4：サマラの ARA 食糧配給所：Hoover Institution Archives

率が際立っていた事実は、大飢饉が、たんにこれらの地域で主流を占める遅れた農法のためにことさらに拡大しただけでなく、むしろ現地の飢饉を無視して、徹底的な穀物の汲み出しが行われた結果、そこで発生したことを示している。

最終的に二一年一二月にロシア共和国食糧人民委員部により、アストラハン県、バシキリア共和国、ヴォチャーク州（一部）、ヴァトカ県、カルムイク州、キルギス共和国（一部）、クリミア自治共和国、マリ州、ドイツ人コミューン、ベルミ県（一部）、サマラ県、サラトフ県、シムビリスク県、タタール共和国、ウフアー県、ツァーリツィン県、チェリヤbinsク県（一部）、チュヴァシ州が飢饉県と認定された。

また、これら飢饉地域は、二〇年一〇月二八日食糧人民委員部参与会決議により、二〇年の秋徴発キャンペーンで集中的に活動するよう選抜された以下の突撃県と多くが重なっている。ウファー（二六八〇万）、サラトフ（一四五〇万）、サマラ（二四〇一万六〇〇〇）、オレンブルグ（一七七万六〇〇〇）、タムボフ（二一五〇万）、ヴァトカ（二〇七五万）、チェリヤbinsク（二〇二二三〇〇〇）、エカチェリンブルグ（一〇〇〇万）、



写真5：サマラの孤児院：Hoover Institution Archives

タートル共和国（一〇〇〇万）。非生産諸県一〇県の遂行率は二〇年一二月に九二%であったのに対して、突撃諸県の遂行率は五三%しかなく、これら諸県への苛酷な割当徴収の徴収が飢饉の大きな要因となったのは明らかである（写真4、5、6）。

このような災厄に対する中央政府の対応は著しく遅れ、ようやく、六月二六日づけ党機関紙『プラヴダ』の巻頭論文は、一八九一年の歴史的な大飢饉を超える二五〇〇万人の飢饉民救援の組織化を訴え、未曾有の飢饉の存在が中央権力により初めて公表された。あらゆる資源が枯渇したボリシェヴィキ政府にとって、外国からの支援は不可欠に思われた。七月一三日づけの飢饉支援を訴えるゴリキのアピールを受け、アメリカ合衆国商務長官フーヴァーは七月二三日の電報でアメリカ人捕虜の即時釈放を絶対的条件として、彼を議長とするアメリカ救援局 [American Relief Administration] はロシアを援助する用意がある旨を表明し、同ヨーロッパ代表との間で援助をめぐる交渉がリガではじまった。相互不信もあり、八月一〇日からはじめた交渉は難航し、ようやく一九日に合意に達し翌二〇日に援助のためのリガ協定が調印された。



写真6：オレンブルグでのカニバリズム
：Hoover Institution Archives

も、二一年の穀物収穫は平年の三〇%しかなかったが、ロシア政府は動かなかった。十一月三日づけの confidential と書き込まれたカーメネフ宛ての書簡でARA責任者は、ウクライナの飢饉を調査するための代表団派遣が「ウクライナにはいかなる飢饉も存在しない」との理由で拒否されたのはリガ協定違反であると非難し、独自調査のためARA代表団を送り出した。代表団は二九日にハリコフに到着したが、彼らがそこで見たのは、特に黒海沿岸の旱魃による凄惨な光景であった。しかし、ウクライナ政府はリガ協定に関わりがないとして、援助の受入拒否を表明した。

これで飢餓民への外国援助が整えられたわけではない。中央ロシアのための現物税の調達地域と想定された地域（非ロシア民族周辺地域）の飢饉は秘匿され、その最大の悲劇の舞台がウクライナであった。すでにその南西ス Tepp 五県は大飢饉に覆われ、ザポロジエ県で二一年の収穫量は平年の五%しかなく、県飢餓民救済委は二一年一月に、県内で大勢の農民が経営を捨て村から逃げ出し、餓死者も出ていることを確認し、この事実はロシア共和国食糧人民委員部に通知された。ウクライナ全体で

この背後には次の事情があった。九月三日のウクライナ共産党中央委政治局会議で、一億二八〇〇万プードとされた食糧税の実際に可能な徴収量は高々一億プードと想定された。そこからウクライナとクリミアの内部需要を控除すれば、ロシア共和国に八〇〇万プードしか残されず、これはあまりにも少なく、そこに出席していたロシア共和国食糧人民委員部代表フルームキンの提案により「ウクライナがロシアに供出義務のある穀物量を、自国への供給を犠牲にして最小限三〇〇〇万プードにす

る」と決議された。これが意味するのは、ウクライナの秘匿された飢饉罹災地区で行われた容赦のない徴税であった。罹災地区でも徴税は巡回法廷を稼働させ徹底され、統殺判決も出された。一二月のドネツク県マリウポリ郡の状況についてウクライナ飢餓民救済中央特別委では、郡飢餓民救済委からの報告が読み上げられた。「飢饉が原因で筆舌に尽くしがたい現象が増えている。餓死（一〇八件）、重篤患者（飢饉による浮腫で横たわっている）があり、住民は住み慣れた土地を捨て、「宛所もなく」立ち去っている」、大勢の餓死が記録され、現地で行いうる飢饉との闘争手段は尽き果てた、と。それにもかかわらずステツプ五県（ウクライナ南部）が飢饉地区に認定されたのは、現物税徴収キャンペーンが基本的に終了した二二年一月一日であった。これを受け、ようやく一月一日にウクライナとA R Aとの飢餓民援助協定がモスクワで調印された。

だがこれでウクライナ援助の問題は解決しなかった。全ウクライナ中央執行委員長ペトロフスキイによればウクライナで飢饉が認定されてから五月までにその規模は二倍になり、援助を受けていた飢餓民の割合は一〇％に満たなかった。この理由は明らかである。飢饉の認定

後も中央ロシア向けに穀物の搬出は続いていた。これについて、ウクライナ飢餓民救済中央特別委は、六月三日の会議で、飢饉が異常な早さで拡大した後になってようやく五県が飢饉に認定されたが、三月まではそれでも「ヴォルガ諸県向け」に穀物を搬出し続け、その認定は無意味であったと非難する。

飢饉に襲われたキルギス共和国でも同様なことが起こり、同共和国内の一部は中央ロシア向けの調達指定地となったため、キル共和国のそこでの調達は厳禁された。

ロシア政府の飢餓民援助は、非ロシア民族地方からのこのような徹底的な穀物の徴収と、外国援助機関への厳しい対応に特徴づけられた。二二年八月八日に開かれた中央委総会で飢饉との闘争と税の問題が審議された際にレーニンによって起案された次の決議は、その原則の確認であった。すなわち、飢餓民の救済のためにできるだけ多くの穀物を徴収する必要上、徴税活動に強制的措置を適用すること、「飢饉県の農民に、国外反革命Ⅱ帝国主義者たちによって約束された救援の一部はロシア農民の隷属化の条件と絡んでいること、を周知させ」とし、この会議資料は外部秘とされた。このような方針が、外国救援組織に対する基本的対応であった。八月二五日の

党中央政治局會議は、リガ協定に基づき到来する外国人の監視措置を策定するため、チエカー議長代理ウーンスリフトらからなる特別委を設置する旨のレーニンの提案を採択し、ナンセンの救援業務を監視する特別委の設置を決定した。第九回全ロシア・ソヴェト大会の底意のある外国支援への非難の中で、ナンセンだけはその高潔さを賞賛されたが、彼の活動さえも例外とならなかった。

A R Aの活動は、一〇月一日づけボムゴル中央特別委幹部会の推挙により、ヴェチエカーと内務人民委員部の参与にして外国組織の援助活動に関するロシア全権エイドュークの統制を受け、その厳しい監視の中の活動を余儀なくされた。カニバリズムが大量に発生するような大飢饉の中で、外国組織の救援活動にソヴェト政府が大きな不信感をもって対応したのは、飢餓民にとってきわめて不幸な出来事であった。

八 教会弾圧

ロシア正教会組織が飢饉救済に乗り出すのはロシアでは伝統的の行爲であったが、ボリシエヴィキ政府の反宗教政策はこの伝統を許さなかった。このことについては、文末の参考文献④で触れているが、おおよそ次のような

顛末であった。教会による飢餓民用の寄付集めに取りかかるため、総主教チーホンは権力と教会との微妙な関係に配慮し、組織的寄付集めとそれを配分するために教会組織である教会委員会に一定の保証を求める書簡を、八月に飢餓民救済中央特別委とそれを所管する全ロシア中央執行委に提出した。八月一七日の飢餓民救済中央特別委幹部会會議はチーホンの書簡について、教会委員会の設置に反対せず、それらの活動を有益と認める決議を出した。しかし、レーニン、トロツキー、スターリンらの反対に遭い、チーホンの認可を督促する書簡にもかかわらず、この決議は教会側に伝えられなかった。地方ではいわば黙認の形で寄付集めが実施されたが、サマラ県ではこのため聖職者の逮捕が行われた。

一方、党中央委は教会内にある膨大な教会貴重品の収用キャンペーンを画策し、徐々に強まる教会弾圧の空気を敏感に悟ったチーホンは、二二年二月二五日づけ中央執行委員長カーニン宛ての書簡で、次のように要望した。教会貴重品の「寄付は礼拝に用いない物が対象であると想定され」、その方針でわたしは信徒に訴えた。だが、「突然われわれへの特別な怒りの攻撃が出版物で強まり、教会貴重品の利用をまったく別の性格に変える今

年二月一六日づけソヴェト中央執行委決議についての報道が現れた」。そのように「われわれは裏切られた」として、教会に敵対し信徒住民を煽り立てるような宗教儀礼に関わる貴重品の収用を停止するよう求めた。二月二八日づけ総主教チーホンの『信徒への親書』では、「かような行為は神聖冒瀆であり、われわれはたとえ自発的寄付の形であっても、神聖な物品の寺院からの収用を容認できない」と、この政策への断固とした反対を表明し、教会と権力との対立は修復不可能な段階に達した。

だが、教会貴重品収用キャンペーンがはじまっても民衆の抵抗は大きく、カーリーニンを中心に全ロシア中央執行委には反教会政策に消極的なグループが存在し、キャンペーンは捗っていないかった。党中央委内にも待機的气氛が広がり、三月一九日、すべての地方党組織に対してモーロトフの名で出された党中央委暗号重要機密電報は、「中央委からの特別通知まで教会貴重品の収用を停止するよう」命じた。しかし、教会貴重品キャンペーンは頓挫したかに思えたそのとき、この流れを一変させたのが、三月一五日にイヴァノヴォ・ヴォズネセンスク県にあるシユヤで発生した事件であった。その第一報は一七日づけで県委書記から伝えられた。「シユヤで三月一五日に

教会貴重品の収用に関連し、修道士とエスエルに扇動された群衆によって民警への襲撃と赤軍兵士の出動が発生したことを通知する。夕刻までに市内の秩序は回復した。一六日朝に労働者は通常通り作業に取りかかった」と。一八日一時三〇分に暗号入電したこの第一報からも見られるように、事件は速やかに収拾に向かいつつあったが、これを受け取ってからのレーニンの反応は素早かった。ここに『レーニン全集』に掲載されなかった、レーニンの一九日づけモーロトフ宛て書簡がある。この書簡は翌日の政治局会議に出席できないレーニンが、「厳秘」のスタンプを押し、すべての中央政治局員に写しを取らずに回覧するよう絶対的指示を与え、この内容に基本的に合意するか否かをあらかじめ照会するものであった。この手法も異常なら、その内容も異常であった。レーニンは記している。「まさに現在、飢饉地域で人が食べられ、通りで何千でないとしても何百の屍体が横たわっている今だからこそ、犯罪的抵抗を弾圧するのに躊躇することなく、もつとも苛烈で容赦のないエネルギーでわれわれは教会貴重品の収用を行うことができる（だから、そうしなければならない）」と。ロシア全土が大飢饉に見舞われている現在こそが教会弾圧の絶対好機であると

彼は断言する。そこでは飢饉救済にはまったく触れられず、ネツプにおける国民経済復興のための資金獲得の重要性だけに言及されていたのは、この反教会キャンペーンの真の目的を考える際に重要である。教会弾圧を実行するため、カーリーンを中心とする公然組織と、実質的にそれを指導するトロツキーを長とする完全な秘密組織を設置することが指示され、それは実行された。こうしてこれ以後、教会弾圧はトロツキーを議長とし、ゲペウー幹部が参加する特別委によって導かれ、政策決定最高機関とされる党中央委政治局会議も、このような特別委の方針を原則として採択するという、秘密のベールに覆われた政治過程が出現するようになるのが、このキャンペーンでの大きな特徴である。

このようなキャンペーンの強化にもかかわらず、パスハ「ロシア正教の復活祭、最大の祝祭日。一二年は四月一六日」を過ぎると、貴重品の収用は大きく停滞し、それと同時に、聖職者への直接的弾圧が本格的にはじまった。シユヤ事件の審理で、ガールキンを議長とするソヴェト中央執行委最高裁判所は四月二五日に銃殺三人を含む一九人に有罪判決を下した。この判決を知ったカーリーンは翌二六日にソヴェト中央執行委幹部会名による至急電

報で、革命裁判所に死刑判決の執行を停止するよう提案した。同日夜にこの電報を受け取ったガールキンは審理を暫時延期し、革命裁判所の判決に対しソヴェト中央執行委は恩赦の権限を持っていたが、その最終判断を党中央委政治局に仰いだ。中央委書記スターリンは定例会議を待たずして五月二日づけ覚書で中央委政治局員に、シユヤ事件の審理で僧侶に銃殺刑を下した判決があり、カーリーンは判決の破棄を提起し、逆に、スターリン、トロツキー、レーニンは判決を破棄しないよう提案しているとして、その可否を投票にかけた。同日の政治局会議での死刑判決についての投票結果は、レーニン、トロツキー、スターリン、モロートフが賛成、ルイコフ、トムスキー、カメネフが反対となった。この決定は五月四日の政治局会議で承認され、厳秘扱いのこの議事録の第五項で、カーリーンの提案によりシユヤの僧侶に関する五月二日づけ政治局決定が承認され、第二三項で、カーリーンが提案した革命裁判所法廷の判決を承認すると、執拗に死刑判決へのカーリーニンの関与が強調された。それに根拠を持たせるため、今度はカーリーンを議長とする五月五日づけ中央執行委幹部会に、この決定を受け入れ死刑判決は有効との決議を出させるほど入念に、全口

シア中央執行委をこの決定に関連づけたのであった。その意図は明らかである。教会弾圧に柔軟路線を主張する全ロシア中央執行委の路線転換を誇示することで、トロツキーは国家最高機関を有名無実化し、レーニン・トロツキー指導部はここでの絶対的支配権を手に入れた。執行が急がれた。最高裁長官クルイレーンコは五月九日に県裁判所に刑の執行を打電し、県裁判所は翌一〇日二時に判決が執行されたと報告した。シユヤ裁判は教会弾圧を利用した一種の権力闘争であった。

こうしてトロツキーは、レーニンの最後で最大のキャンペーンの中で存命中でありながらも彼の絶大な支持の下に、党大衆に知られない形で、党指導部内の実質的支配権を手に入れた。わずか数年前にはメンシェヴィキ指導者としてレーニンによって非難罵倒されていた彼が、である。

こうして貴重品収用キャンペーンが進まない中で司法的弾圧が強まり、各地でこのような宗教裁判が開かれ、ペトログラードでは府主教ヴェニアミンが逮捕され、革命裁判所法廷が六月一〇日から七月五日まで開かれ、八六人の被告のうち一〇人に銃殺判決が下された。これに対し、たとえば七月一三日づけで全ロシア中央執行委

宛てに、サマラでの信者と聖職者の全体集会は、府主教ヴェニアミンのグループに対するこの死刑判決について減刑を要望することを決議した、と打電されたような減刑嘆願書が何百通も寄せられたが、無駄であった。このような嘆願書は文字通り束になってアーカイヴに残されている。極刑判決を受けたペトログラード聖職者の量刑に関する会議は一二日に開かれ、六人を減刑し、四人の銃殺判決を「充分適正で理に適っている」と見なす結論を出し、七月一三日の政治局会議はこれを承認した。

府主教の減刑を求める多数の請願にもかかわらず、全ロシア中央執行委はその権能の限界を悟り、この判決に公式な反対を表明しなかった。同幹部会はスターリンに判決の再検討を要請するよう口頭で決議しただけであった。八月二日づけ党中央総会はこの要請を却下する決議を出し、全ロシア中央執行委は教会政策で無力であることが確定された。八月一二日から一三日にかけての深夜にヴェニアミンら四人は銃殺された。ペトログラードでの騒擾を恐れて当局は、囚人がモスクワに出かけたとの風聞を流し、銃殺直前には身元を分からなくし護送中に奪取されないよう、彼らは衣服をはぎ取られ檻樓を着せられた。

二二年半ばまでに二三一件の宗教裁判が行われ、七三人が被告席に座らされ、有罪一四九人、そのうち四四人が銃殺され、二四年末までにロシアの全主教の約半分、六六人が監獄とラーゲリに収監された。

九 終わりに

だが、トロツキーが策謀を駆使しても、実際に利用できる教会貴重品からの金ファン্ডは彼が予想していたほどではなかった。キャンペーン自体に莫大な支出があり、さらに、党とソヴェト機関の強化に資金が流用され、このとき機関職員の給与や手当は潤った。こうして、収用された金が溶解されたように、換金された基金も内外で溶解した。

新たな財源探しはじまった。大勢の飢餓民が存在し、二二年收穫もまだ不透明な二二年七月六日の党中央政治局会議でカメネフにより穀物輸出が提起され、このため穀物買付キャンペーンを当面の最重要任務と認める決議が出された。穀物輸出再開のためには飢饉は解消されなければならず、これから間もなく、八月二四日の政治局会議で飢餓民救済中央特別委の清算に関する問題が提起され、九月七日の同会議でこの特別委の清算とそれ

に替わる飢饉後遺症特別委の設置が決定されたのは偶然ではない。実際には多くの地方で飢饉が根絶されない中で、救済組織を清算して文字通り穀物の飢餓輸出がはじまった。「基本的に飢饉後遺症が根絶された二二年末にようやく穀物の輸出が可能となった」とソ連時代の文献に書かれたように、早すぎる飢饉終息宣言の下で一〇月二五日国防会議政令により、穀物一〇〇万ブードが初めて輸出された。ネップにおける経済復興のための資金調達はこのように飢餓民救済中央特別委の清算とともにはじまった。それは、飢餓民救済の活動を犠牲にしての国民経済の復興を意味し、こうして本格的ネップがはじまった。

参考文献

- ① 梶川伸一『飢餓の革命…ロシア十月革命と農民』、名古屋大学出版会、一九九七年
- ② 梶川伸一『ボリシェヴィキ権力とロシア農民…戦時共産主義下の農村』、ミネルヴァ書房、一九九八年
- ③ 梶川伸一『幻想の革命…十月革命からネップへ』、京都大学学術出版会、二〇〇四年
- ④ 梶川伸一『「赤色テロル」と一九二三年の教会弾圧』（野部公一・崔在東 編）『二〇世紀ロシアの農民世界』、日本経済評論社、二〇一二年、所収

⑤ 梶川伸一「ボリシェヴィキ権力と二二／三三年飢饉」〔『史
林』二〇一三年、九六卷一号〕